

氏名 (法人にあっては名称)	出光興産株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目2番1号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	有		
電 気 事 業 の 概 要	■経営統合 2019年7月1日より、昭和シェル石油株式会社は出光興産株式会社に事業承継を行いました。よって昭和シェル石油株式会社での電力事業は出光興産株式会社に引き継がれております。また、2023年度までは出光興産株式会社の子会社である出光グリーンパワー株式会社と2社で並行して事業を展開していましたが、2023年度末に同社は出光興産株式会社に事業承継を行いました。本計画書は出光興産株式会社（旧出光グリーンパワー株式会社を含まない）の状況に基づき記載しております。 ■小売電気事業 2008年から開始した高圧電力販売に加え、2016年4月より電力小売り全面自由化に伴い家庭向け低圧電力販売を系列給油所等で展開しています。 供給エリア：北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、四国、中国、九州 ■発電事業 製油所及び化学工場の副産物を燃料とする「東亜石油水江発電所」、「北海道製油所」、「愛知製油所」、「徳山事業所」、バイオマスを燃料とする「京浜バイオマス発電所」、未利用熱水を利用した「滝上バイナリー発電所」、東京ガス株式会社との合弁事業として天然ガス火力発電所「扇島パワーステーション」などの自社（グループ）電源を有するほか、全国各地に複数の太陽光発電所を保有しており、持続可能かつ環境に優しい電力供給に取り組んでいます。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	■電力・再生可能エネルギー事業部では、電源（バイオマス、水力、風力、太陽光など）の建設計画などの電源事業から小売事業まで一貫して事業展開をしています。開発した再生可能エネルギーにより発電した電力を、子会社である出光グリーンパワーや自社で積極的に調達し、需要家へ販売しています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2023年度）	0.477（kg-CO ₂ /kWh）	0.805（kg-CO ₂ /kWh）
	当年度目標（2024年度）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）
	短期目標（2029年度）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）
	長期目標（2044年度）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）
	（目標に係る措置の考え方）		
	■既設発電所の運転効率化とともに、排出係数の低い電源からの電力調達を検討し、CO2排出係数の低減に努めます。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したもののから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	230 (千kWh)	4.40 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	短期目標 (2029 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	長期目標 (2044 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2023 年度)	1,324 (千kWh)	25.30 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	短期目標 (2029 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	長期目標 (2044 年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
■バイオマス発電所から引き続き電力を調達するとともに、新たな再生可能エネルギー調達を検討します。 ■環境価値を持つ再生可能エネルギーの調達については、国の制度(エネルギー高度化法上の非化石比率目標値等)を考慮し、検討いたします。なお、短期・長期目標については、具体的な目標値の記載については控えさせていただきます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	■特にございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	■経年劣化による効率低下を回復させるため、定期的に適切なメンテナンスを実施します。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	■CO2排出係数や電源構成を開示する等、情報提供を行っています。 ■お客様の省エネルギー対策をサポートするため、小売電気事業においては需要家に対し過去やリアルタイムの消費電力量を提供できるウェブサイトを構築しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	■当社、グループ製油所の熱交換器、廃熱回収ボイラー、排ガス再循環設備などへの設備投資および精製装置の運転の最適化を行うことで、省エネルギー対策を進めています。 ■その他プラントでは、節電やピークシフト、ボイラー運転の最適化などを通じて、エネルギー使用量とCO2排出量の削減に取り組んでいます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。